

新型コロナウイルス感染症に関する 江差町からのお知らせ — 令和3年5月16日版 —

北海道に緊急事態宣言発令

5月16日（日）～5月31日（月）

町民・事業者のみなさまのご協力をお願いします

厳しい新型コロナウイルス感染状況や医療提供体制の負荷状況等を踏まえて、国は緊急事態措置区域に北海道を追加し、緊急事態宣言が本日発令されました。

これを受けて、北海道では、全道を緊急事態措置の対象とし、特に札幌市との往来などにより感染が拡大している「札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、小樽市、旭川市」を「特定措置区域」とし、より一層の強い対策を行うこととしております。

江差町は「特定措置区域」以外の「措置区域」となり、北海道からは主に次のような要請・協力依頼となっておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

道民及び道内に滞在している皆様への要請

外出の際

◆不要不急の外出や移動を控えてください。

通院や食料、医薬品、生活必需品の買い出しや屋外での運動や散歩、その他生活や健康のために必要な場合を除き、外出を極力控えてください。
なお、必要な外出や移動であっても、混雑している場所や時間を避けて行動してください。

◆不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は厳に控えてください。

飲食の際

◆感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控えてください。

◆「黙食」を実践してください。

（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）

◆路上・公園等における集団での飲食など、感染リスクが高い行動を控えてください。

・・・江差町（総務課 0139-52-6711）・・・

江差町では、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種などに関連する情報について無料通話アプリ「LINE」で情報配信を行っております。皆さまの情報収集の手段の1つとして、ぜひ、右のQRコードでご登録のうえご利用してください。



飲食店等への要請

【期 間】 5月16日（日）（遅くとも18日（火））～5月31日（月）

【対象施設】 [飲食店等] 飲食店（**宅配・テイクアウトを除く**）
スナックやバー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び飲食店営業許可を受けていないカラオケ店

【要請内容】 ◆**営業時間は20時までとしてください**
◆**酒類の提供は19時までとしてください**
◆**業種別ガイドラインを遵守してください**
(QRコードでご確認ください)

※ ご協力いただいた事業者には、北海道として支援金の支給を調整中



業種別ガイドライン
QRコード

事業者への要請

【期 間】 5月16日（日）～5月31日（月）

【要請内容】 ◆**業種別ガイドラインを遵守してください**
(QRコードでご確認ください)
◆**休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所を再点検してください**
◆**交通事業者においては、感染防止対策を一層徹底してください**
(協力依頼)
◆**1,000㎡超の集客施設については、営業時間の短縮や酒類提供及びカラオケ設備の使用自粛について検討してください**
(協力依頼)

町有施設の取扱いについて

町有施設（集会施設、児童館、観光施設、文化施設等）管理者として、引き続き下記の感染予防対策に取り組んでまいります。

- ① 3密（密閉、密集、密接）を回避する
- ② 換気をする（目安として1時間に2回程度）

施設を利用される皆様には、引き続き下記の感染予防対策の取り組みをお願いいたします。

- ① マスクの着用をお願いします
- ② 利用の前後等で手指の消毒をしてください
- ③ のどの痛み、咳、発熱などがある場合は施設を利用しないでください
- ④ 集会施設などでの飲食は4人以下で短時間とし大声を出さないでください